

認知症高齢者等の保護に関する三者協定について

～ 安心・安全な認知症高齢者等の保護に向けた県内初の取組 ～

八代市、八代警察署及び八代市小規模多機能型居宅介護部会では、警察署に保護された高齢者について、令和7年度から、小規模多機能型居宅介護事業所で家族等の迎えを待つことができるよう、認知症高齢者等の保護に関する三者協定を結びます。

1. 内 容

警察署に保護された認知症高齢者等について、家族等に連絡がつかない場合に、小規模多機能型居宅介護事業所※において休息し、安心して家族等の迎えを待てる仕組みをつくるもの。

2. 効 果

- ・保護された認知症高齢者等は、ベッド等で休息でき、安全な環境で迎えを待つことができる。
- ・警察署は、長時間見守る必要がなくなり、他の業務に対応できる。
- ・事業所は、地域貢献活動の更なる充実と、事業所の特徴について市民に周知を図ることにつながる。
- ・市は、今回の取組を通じて、今後の対策を家族等とともに検討する貴重な機会となる。

3. 協定締結式

- 1) 日 時 令和7年2月6日(木)午後1時30分から
- 2) 場 所 八代市役所本庁舎3階 庁議室
- 3) 出席者 八代市小規模多機能型居宅介護部会長
なごみの広場 管理者 柴田 裕治 他7名
八代警察署長 田元 雅文
八代市長 中村 博生
- 4) その他 熊本県内初の取組となります

4. 運用開始予定

令和7年4月

※小規模多機能型居宅介護事業所(市町村が指定する事業所)

「デイサービス」「訪問介護」「ショートステイ」のサービスを1つの事業所で一体的に受けられる。

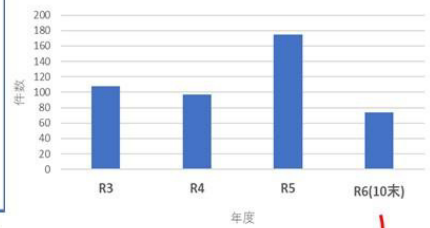
問合せ 健康福祉部 高齢者支援課 担当:久保、宮崎
TEL 0965-33-4436

八代市認知症高齢者等の保護対応にかかる三者協定

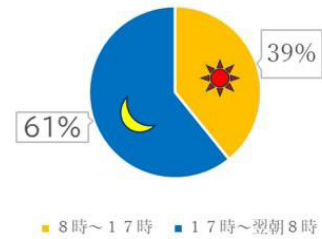
背景

- ① 認知症高齢者等の増加に伴い、警察署が保護する件数(特に夜間)の増加
- ② 独居者の増加もあり、家族への引き渡しに難しい事案の増加
- ③ 警察署内に保護した高齢者等が過ごすような場所が無く、見守る職員がいない

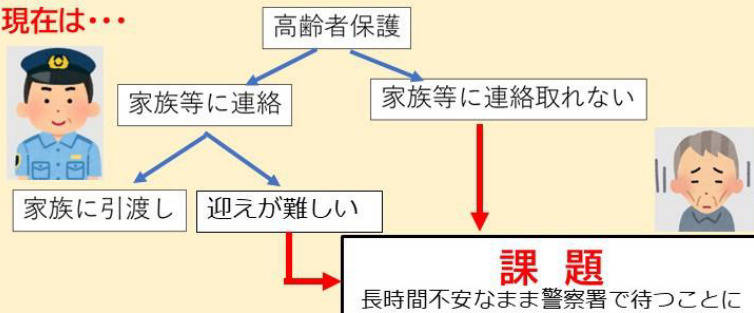
警察署に保護された高齢者(件数)



保護の時間帯

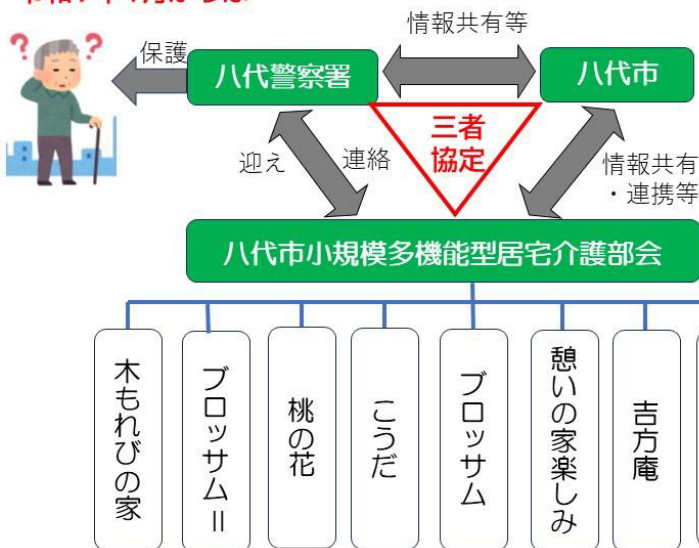


現在は・・・



八代市認知症高齢者等の保護対応にかかる三者協定

令和7年4月からは・・・



メリット

・ベッドで休息し、安心して家族の迎えを待つことができる

・警察署は見守りに割く時間を他の業務に対応

・事業所は空ベッドの活用ができ、事業所の特色の周知につながる

※ 県内初の取り組み

